

地域再生計画（地方創生污水処理施設整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	千葉県	事業実施主体	船橋市	地域再生計画名	未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち・ふなばし
計画期間	平成26年度～令和2年度(下水道) 平成26年度～平成30年度(浄化槽)	評価責任者	船橋市下水道事業に関する評価委員会 委員長 植田昭二		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価			
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口の増加	0人	H26				12,728人	R2	12,813人	○	効率的かつ一体的に公共下水道の整備促進を図り、併せて浄化槽設置の推進を行ったことで、目標値を達成することができた。			
	指標2	流域河川の水質改善 (BOD平均値)	二和川 17.1mg/L 中沢川 12.5mg/L	H23				10mg/L 以下	R2	二和川 9.7mg/L 中沢川 6.4mg/L	○		3	2	公共下水道及び浄化槽の整備により、水質改善の成果を得られ、目標値を達成することができた。
	指標3	市民アンケートによる環境整備の満足度の向上	23.0%	H24				51.0% 以上	R3	31.3%	×				市民アンケートの結果、目標値に達することができなかった。 市民アンケートの項目が、汚水処理に限られた内容でなかった(汚水処理のほか、公共交通機関やごみ処理等)ことが原因の1つであると考えられる。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1														
指標2															
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価									
			計画	中間年度 (下水道:H29) (浄化槽:H28)	最終実績										
特別措置を適用して行う事業	公共下水道（φ200mm～φ400mm）	32,000m			33,437m	当初の計画期間（平成26年度～平成30年度）から期間を2年延伸することにより、江戸川左岸処理区の船橋第2処理分区及び船橋第3処理分区を整備し、計画を上回ることができた。									
	浄化槽（個人設置型）	48基			36基	平成28年度と平成29年度に下水道事業計画区域を拡大したことにより、浄化槽の補助金対象区域が減少したため、申請件数が減少し、計画値に達しなかった。 なお、浄化槽については、循環型社会形成推進交付金へ移行することで整備基数をより多くできることが見込まれたため、計画期間の延伸を見送った。									
その他の事業	東京湾富栄養化対策	西浦、高瀬処理場の高度処理化による窒素・リンの除去の推進	平成30年度に西浦下水道処理場の一部が高度処理化され、本市所有の2処理場の高度処理化が完了した。このことにより、窒素・リン除去に大きく寄与している。												
	水循環系再生行動計画	「海老川流域」「真間川流域」「印旛沼流域」の3流域で、市民、企業、市による水循環再生の取り組み	各流域の水循環再生行動計画に基づき、水循環の再生に関する取組を実施した。 また、啓発活動の一環として、パンフレット作成・配布や「印旛沼流域環境・体験フェア」(H26～H30)などにおいて、船橋市の水循環に関する取組を紹介することで、流域住民・県民が、水循環への関心を深めることに寄与した。												
	ふなばし三番瀬クリーンアップ	市民、企業、環境団体及び市の参加による、三番瀬の清掃活動や自然観察などのイベントを開催し、三番瀬の保全を図る活動	計画期間内の間に5回イベントを実施（H26～H28、H30、H31）した。イベントを実施することにより、三番瀬に関する理解と関心を深めることに寄与した。												
計画外で独自に実施した事業	普及啓発活動の実施	広報誌やホームページ等により汚水処理事業の普及啓発活動の実施やイベントの開催	広報誌やホームページ上に下水道の普及状況や近年の事業内容を記載し、下水道の日に合わせ、啓発活動の一環としてパネルや模型の展示を行うことで下水道の理解と関心を深めることに寄与した。												
	マンホールカードの配布	マンホールカードの配布を通じ、下水道への理解・関心を向上させる。	平成28年度よりマンホールカードの配布を開始し、令和2年度までに約8,500枚を配布した。これにより下水道に関する理解と関心を深めることに寄与した。												
④評価方法	船橋市下水道事業に関する評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。														
⑤事後評価の公表方法	船橋市ホームページに掲載														
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生污水処理施設整備推進交付金を活用した公共下水道と浄化槽の一体的な整備により、汚水処理人口の増加が図られた。また水質に関しても一体的な整備により、改善が見られ、目標を達成する結果となった。														
⑦今後の方針等	本市は本交付金を活用することにより、平成29年度に汚水処理人口普及率が95%を上回り、概成となった。今後においても、汚水処理人口普及率の向上を目指すとともに、啓発活動についても引き続き実施する。														